



「お散歩しようか」。近藤一也さんと長女の風希ちゃん、正伸ちゃん

# 「子どもは毎日育ちます」 パパは見た！

## 育児休業のススメ 〜近藤さん家の場合

9月中旬から2か月間の育児休業をとっている近藤一也さん。目下、育児に家事に奮闘中の一也パパに毎日の様子を聞きました。

### 長男誕生を機に 育児休業を取得

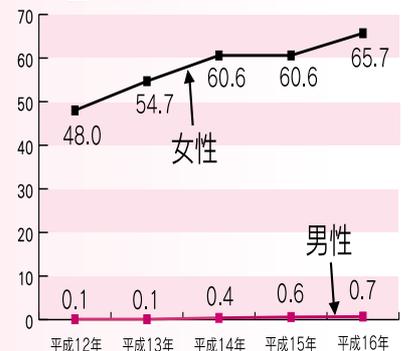
今年九月、近藤家に長男の正伸ちゃんが誕生しました。一也さんは大町にお勤めですが、長女の風希ちゃんがまだ小さいこともあり、思い切って育児休業をとりました。

「産休中の妻と話し合いながら、特にあれをやる、これをやるっていうのは決めずに、状況に応じて役割分担しています」と一也さん。

得意分野は料理と洗濯。買い物にもよく行くそうです。「オムツにはちよつとウルサイですよ。あのメーカーのはあそこの店が安い、とか、今週はこつちの店で安売りだとか。ちよつと遠くても買いに行ったり。でも、ニンジンなんかを買うときに値札を見ないで、つい高いのを買ってきってしまうこともあるんです」と苦笑い。

夜遅い時間のミルクやオムツの取り替えなど、毎日が苦勞の連続ですが、それでも、「一日ごとに成長していく子どもの姿を間近で見ることができて本当

### 秋田県の就労者の育児休業取得率



(秋田県の労働条件等実態調査)

### まだまだ少ない！ パパの育児休業

県内の働く男性の育児休業取得率は、女性と比べてまだほんの少数。制度を上手に利用して、お子さんとのかけがえのない大切な時間を過ごしませんか。

### 育児休業制度

育児休業は、子どもを養育する労働者であればどなたでも取得できます。条件を満たせば、パートのかたも取得できます。取得期間は子どもが1歳になるまで(最長1歳6か月まで)。

育児休業期間中は、基本給付金(最高で賃金月額額の40%相当額)が支給されるほか、社会保険料(年金・健康保険)が免除されます。

また、小学校就学前のお子さんが病気やけがをしたときの看護休暇や、深夜労働などを制限する制度もあります。

### 問

工業労政課(866)2114



## “パパの育休”を 応援します！

県では、企業における男性の育児参加に関する研修会へ講師を派遣するほか、研修を実施した企業の男性従業員が育児休業をとった場合、事業主と育児取得者へ奨励金を支給しています。

詳しくは、県労働政策課へお問い合わせください。tel(860)2302



晴れた日の洗濯は気持ちいいですよ



## 子どもも親も すこやかに 育ててほしい

協働大町ビル(株)の  
近藤さんの上司  
伊東由紀子課長

会社としても、安心して子どもを育てられる環境づくりを大切に考えています。子どもと接する時間が増えることは、お子さんはもちろん、お父さんにとってもいいことだと思います。

近藤さん、がんばってくださいね。

## 仕事と家庭の 両立支援セミナー

11月20日(日) 午後1時30分～4時  
三井アーバンホテル秋田

**対象** 事業主、人事労務担当者、  
テーマに関心のあるかた

男性と女性、ともに働きやすい職場環境づくりを考えるセミナーです。日本経団連の布山祐子さんの講演や企業の取り組み事例紹介など。参加無料。定員150人。託児あり。申し込みが必要です。

申し込み

県労働政策課tel(860)2302

「うれしい」と話します。

## 会社の応援が 毎日の励みに

一也さんが育児の取得に踏み切れた背景のひとつには、「会社の応援」がありました。長期間休むことによる会社と同僚への負担、このことが気になってなかなか育児の話が切り出せませんでした。

思い切って話をしたのは、今年の一月ごろ。一也さんの心配をよそに、会社、そして一緒に働く仲間が快く話を受け入れてくれました。あたたかい応援の言葉ももらったそ



元気に育つんだぞ！

うです。会社、同僚の理解と協力が、一也さんのいちばんの支えになりました。また、県の「男性従業員の育児支援制度」も育児取得の手助けとなりました。

育児をとるにあたって経済的な問題は大切なこと。生活費はもちろんですが、「予定外の出費もありました」と一也さん。育児取得者と事業主に奨励金が支給

されるこの制度を利用し、経済的負担も小さくすることができました。

## この時間を 大切にしたい

夫婦で助け合いながら、二人の子どもを育てている近藤さん一家。妻の章子さんも「思っていた以上にがんばってくれて助かっています」と話します。一也さんは、「育児期間はあとわずかですが、子どもと家族のため、そして応援してくれた会社のためにも、精一杯、大切に過ごしたいと思っています」と話してくれました。